

第1 自動車騒音・道路交通振動調査

1 自動車騒音に係る環境基準の達成状況

主要幹線道路996区間 487,327戸のうち466,535戸 95.7%で環境基準を達成
 (平成25年度は964区間 476,008戸のうち455,052戸 95.6%で達成)

※ 環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。
 評価区間の道路端から50メートルの範囲内のすべての住居等について騒音レベルの推計を行うことにより、環境基準の達成戸数や達成率を把握しています。

- (1) 調査期間 平成26年4月から平成27年3月まで
- (2) 調査機関 愛知県及び県内全38市
- (3) 調査結果

年度	評価区間数	全評価戸数	環境基準達成戸数	環境基準達成率
26	996	487,327	466,535	95.7%
25	964	476,008	455,052	95.6%

(注) 自動車騒音に係る環境基準については、別添資料集4ページを参照。

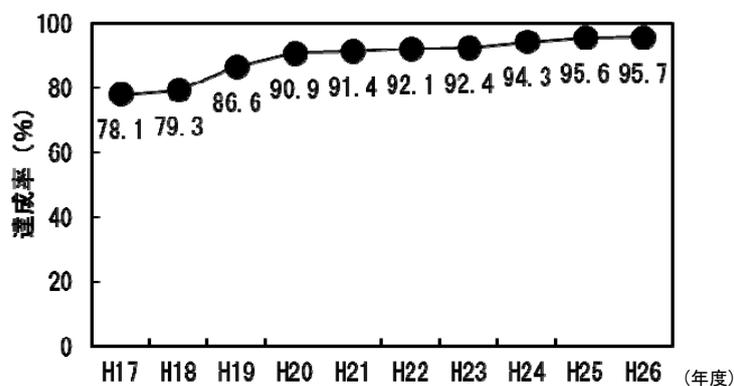


図1 自動車騒音に係る環境基準達成率の経年変化

2 自動車騒音に係る要請限度の超過状況

県内137地点のうち、7地点で要請限度を超過 (平成25年度は128地点のうち7地点で超過)

※ 要請限度：要請限度を超えることにより、道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認められるとき、市町村長が公安委員会等に措置をとるよう要請する際の基準。
 県及び市町村が、騒音の懸念される地点を選んで監視しています。

- (1) 調査期間 平成26年5月から平成27年3月まで
- (2) 調査機関 愛知県及び県内17市4町1村
 (名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、東海市、大府市、知立市、岩倉市、日進市、豊山町、飛島村、東浦町、武豊町及び幸田町)
- (3) 調査結果

年度	調査地点数	要請限度超過地点数	要請限度を超過した割合
26	137	8	5.8%
25	128	7	5.5%

(注) 自動車騒音に係る要請限度については、別添資料集5ページを参照。

3 道路交通振動に係る要請限度の超過状況

県内65地点すべてで要請限度を下回る（平成25年度は61地点すべてで下回る）

- (1) 調査期間 平成26年5月から平成27年3月まで
- (2) 調査機関 愛知県及び県内10市
(豊橋市、岡崎市、一宮市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、東海市、知立市及び岩倉市)

(3) 調査結果

年度	調査地点数	要請限度超過地点数	要請限度を超過した割合
26	65	0	0%
25	61	0	0%

(注) 道路交通振動に係る要請限度については、別添資料集7ページを参照。

4 今後の対応

県及び市町村は引き続き、監視を行い、環境基準の達成状況及び要請限度の超過状況を把握していきます。

また、自動車騒音の環境基準達成に向けて、国、県等の機関がそれぞれの役割のもとに、低騒音舗装や環境施設帯の整備など道路管理者による道路構造対策、走行時の騒音の少ないエコカーの導入促進など、総合的な自動車環境対策を進めていきます。

第2 新幹線鉄道騒音・振動調査

1 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況

76地点のうち49地点 64.5%で環境基準を達成

(平成25年度は78地点のうち47地点 60.3%で達成)

- (1) 調査期間 平成26年5月から平成26年10月まで
- (2) 調査機関 愛知県及び県内4市（名古屋市、豊橋市、岡崎市及び一宮市）
- (3) 調査結果

年度	調査地点数	環境基準達成地点数	環境基準達成率
26	76	49	64.5%
25	78	47	60.3%

(注) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準については、別添資料集10ページを参照。

2 新幹線鉄道振動に係る指針値の達成状況

30地点すべてで指針値を達成（平成25年度は30地点のうち29地点で達成）

※ 新幹線鉄道振動に係る指針値：緊急に振動源対策及び障害防止対策等を講じることが必要とされている新幹線鉄道振動の指針値（70デシベル）で、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和51年3月環境庁（当時））により勧告されている。

- (1) 調査期間 平成26年5月から平成26年10月まで
- (2) 調査機関 愛知県及び県内4市（名古屋市、豊橋市、岡崎市及び一宮市）
- (3) 調査結果

年度	調査地点数	指針値達成地点数	指針値達成率
26	30	30	100%
25	30	29	96.7%

（注）新幹線鉄道振動に係る指針については、別添資料集10ページを参照。

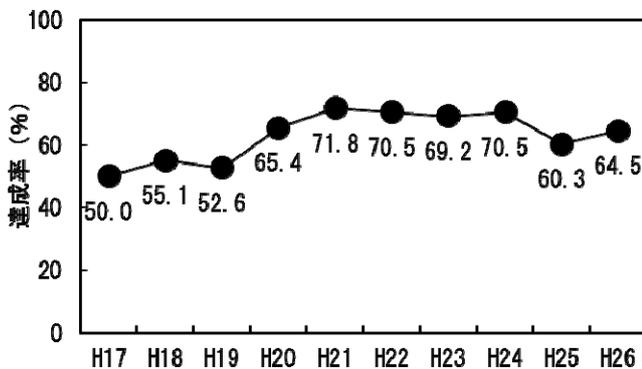


図2 新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成率の経年変化

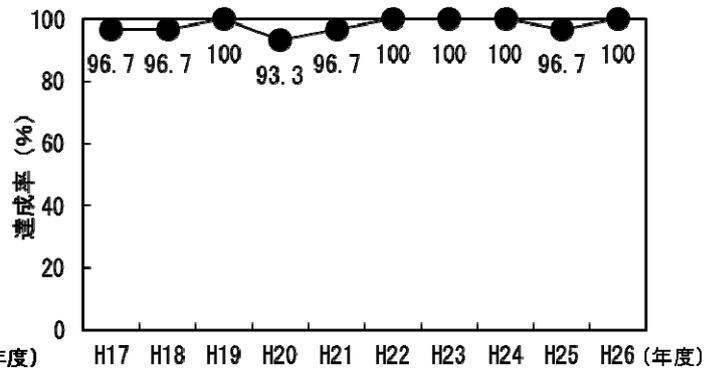


図3 新幹線鉄道振動に係る指針値達成率の経年変化

3 今後の対応

県及び関係市は引き続き、監視を行い、騒音に係る環境基準及び振動に係る指針値の達成状況を把握していきます。

また、県は毎年度、新幹線鉄道事業者に騒音対策の実施を要望しており、事業者は引き続き、車両対策や防音壁設置、レール削正等の地上対策を進めていきます。

第3 航空機騒音調査

1 県営名古屋空港に係る調査

15地点のうち7地点で環境基準を達成（平成25年度は15地点のうち8地点で達成）

- (1) 調査期間 平成26年4月から平成27年3月まで
- (2) 調査機関 愛知県及び県内2市（名古屋市、春日井市）
- (3) 調査結果

年度	調査地点数	環境基準達成地点数
26	15	7
25	15	8

（注）航空機騒音に係る環境基準については、別添資料集13ページを参照。

2 中部国際空港に係る調査

5地点すべてで環境基準を達成（平成25年度と同じ）

環境基準の地域類型を指定した地域外の2地点でも調査を行い、2地点とも環境基準値を下回る（平成25年度と同じ）

(1) 調査期間 夏季（平成26年6月から9月）及び冬季（平成27年1月から2月）

(2) 調査機関 愛知県

(3) 調査結果

・環境基準達成地点数

年度	調査地点数	環境基準達成地点数
26	5	5
25	5	5

・地域類型を指定した地域外の状況

年度	調査地点数	環境基準値を下回った地点数
26	2	2
25	2	2

(注) 航空機騒音に係る環境基準については、別添資料集13ページを参照。

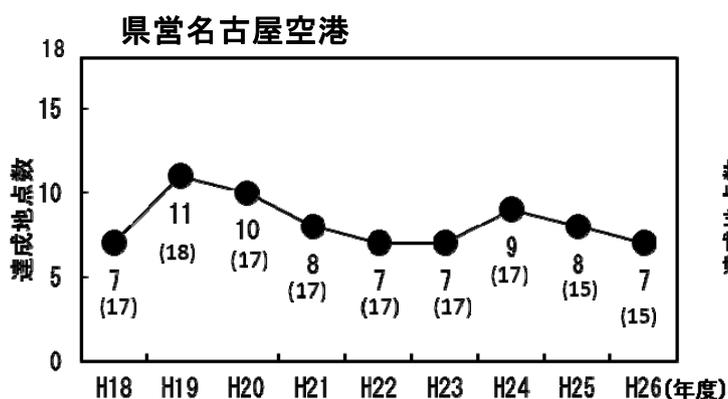


図4 航空機騒音に係る環境基準達成地点数の経年変化

(注) ()内は、調査地点数を示す。

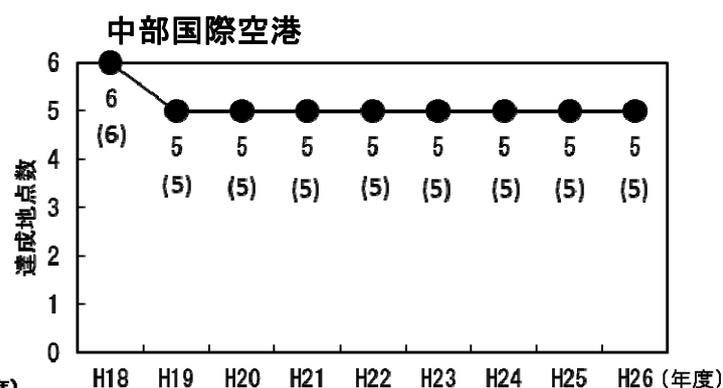


図5 航空機騒音に係る環境基準達成地点数の経年変化

(注) ()内は、調査地点数を示す。

3 今後の対応

県は引き続き、監視を行い、環境基準の達成状況を把握していきます。

また、県営名古屋空港では、引き続き、運用時間（午前7時～午後10時）外の利用禁止、騒音に配慮した運航方式の徹底等の発生源対策とともに、住宅防音工事等の周辺環境対策事業を実施していきます。